

保存樹林の指定について

■ 保存樹林の指定基準

指定しようとする樹林が、規則で定める要件に該当し、樹林に属する樹木が健全で、かつ、樹林の樹容が美観上特に優れていること。（杜の都の環境をつくる条例第 19 条第 1 項第 2 号）

規則で定める要件は、次の各号のいずれにも該当すること。（同条例施行規則第 14 条）

(1) 次のいずれかに該当すること

- イ 樹林を構成する樹木の樹冠投影面積の合計が 300 m²以上であること
- ロ 並木をなす樹林にあっては、その並木の延長が 100m 以上であること

(2) 樹林の存する土地が、市街化区域内に存し、又は次のいずれにも該当すること

- イ JR 東北本線仙台駅からおおむね半径 10km 圏内に存すること
- ロ 山村振興法第 7 条第 1 項の規定により指定された振興山村の区域以外の区域に存すること

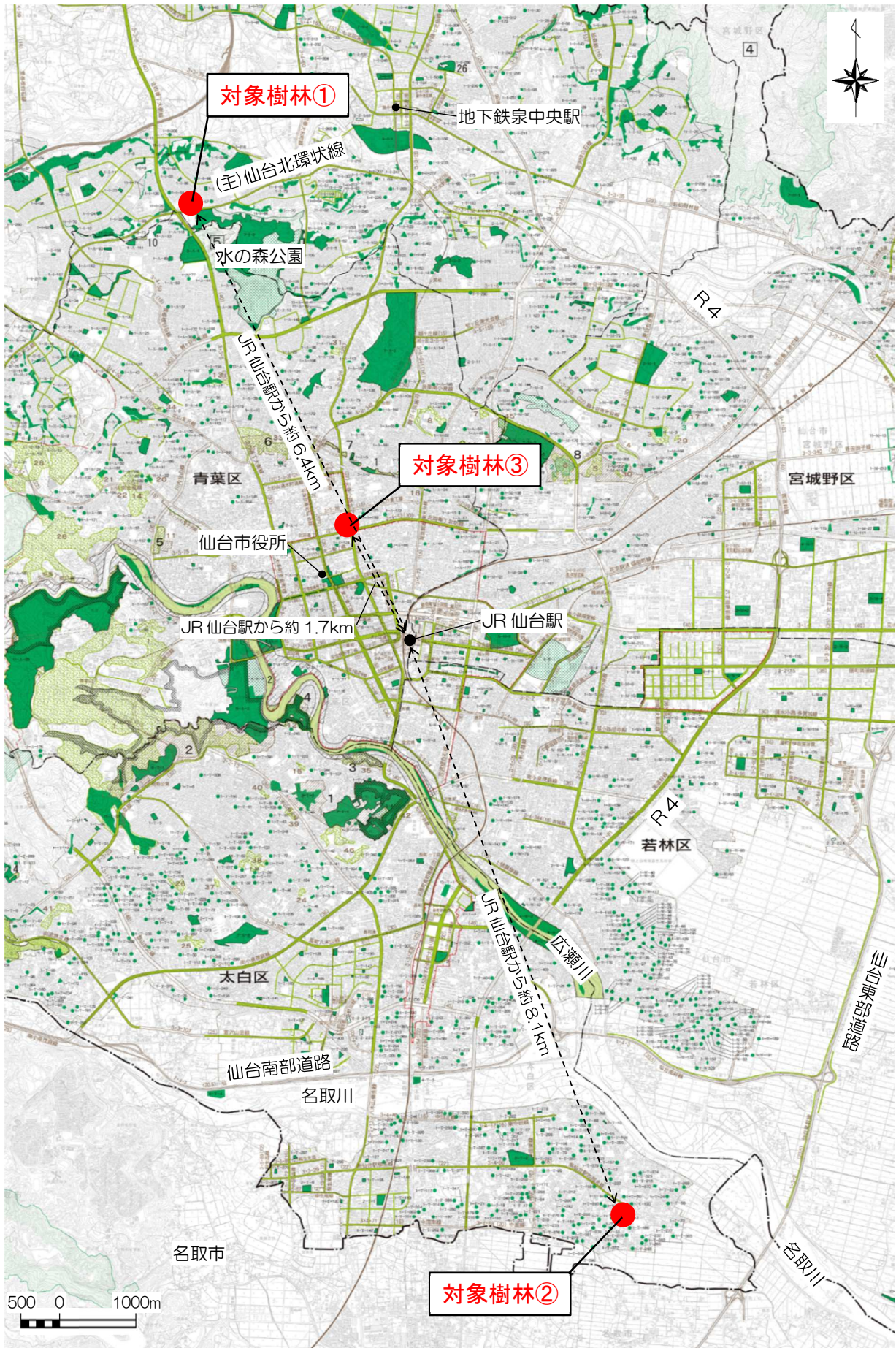
■ 樹木保存区域の範囲

樹木保存区域に指定しようとする土地の範囲について、保存樹木等の樹冠投影面（当該部分に建築物等が建築されている場合は、建築物等の建築面積に相当する部分を除く。）の部分及びその周辺の土地のうち市長が適当と認める部分とする。（同条例施行規則第 15 条）

■ 対象樹林

指定番号	所在地（形態）	都市計画区分	面積
15	泉区上谷刈字山添 地内（屋敷林）	市街化区域	10,997.38 m ²
16	太白区四郎丸字神明 地内（屋敷林）	市街化区域	896.16 m ²
17	青葉区上杉二丁目 地内（屋敷林）	市街化区域	1,445.01 m ²

■ 位置図



① 泉区上谷刈の屋敷林

● 対象樹林の概要

指定番号	15	所在地(形態)	泉区上谷刈字山添 地内 (屋敷林)	
都市計画区分	市街化区域		面積	10,997.38 m ²
主な樹種	高木：スギ，ヒノキ，コナラ，イヌシデ，サクラ 等			
指定基準該当	施行規則第 14 条第 1 号イ，第 2 号（市街化区域）			

● 指定理由

泉区上谷刈字山添地区は、仙台市北部、旧仙台市と旧泉市の境に位置し、かつては農地と山林が広がっていたが、開発等により宅地化が進んだなか、対象地周辺は以前の姿を残した貴重な地域である。所有者はこの地で代々農業に従事してきた家系であり、対象樹林は、かつては山林の一部を形成していたが、開発による宅地化が行われた際にも樹林として残され、以降は建材や薪などに使用されるなど屋敷林としての機能と活用が図られてきたものである。周辺の樹林と一体となった屋敷林は、鳥類などの生態系の保全への貢献も期待できるものであり、可能な限り後世まで引継ぐ樹林であると判断される。

● 位置図（泉区上谷刈地区）



● 樹林の様子





(対象樹林)



(区域西側)



(区域中心部)



(区域東側)



(北環状線との接点)



(樹林内の様子)

② 太白区四郎丸神明の屋敷林

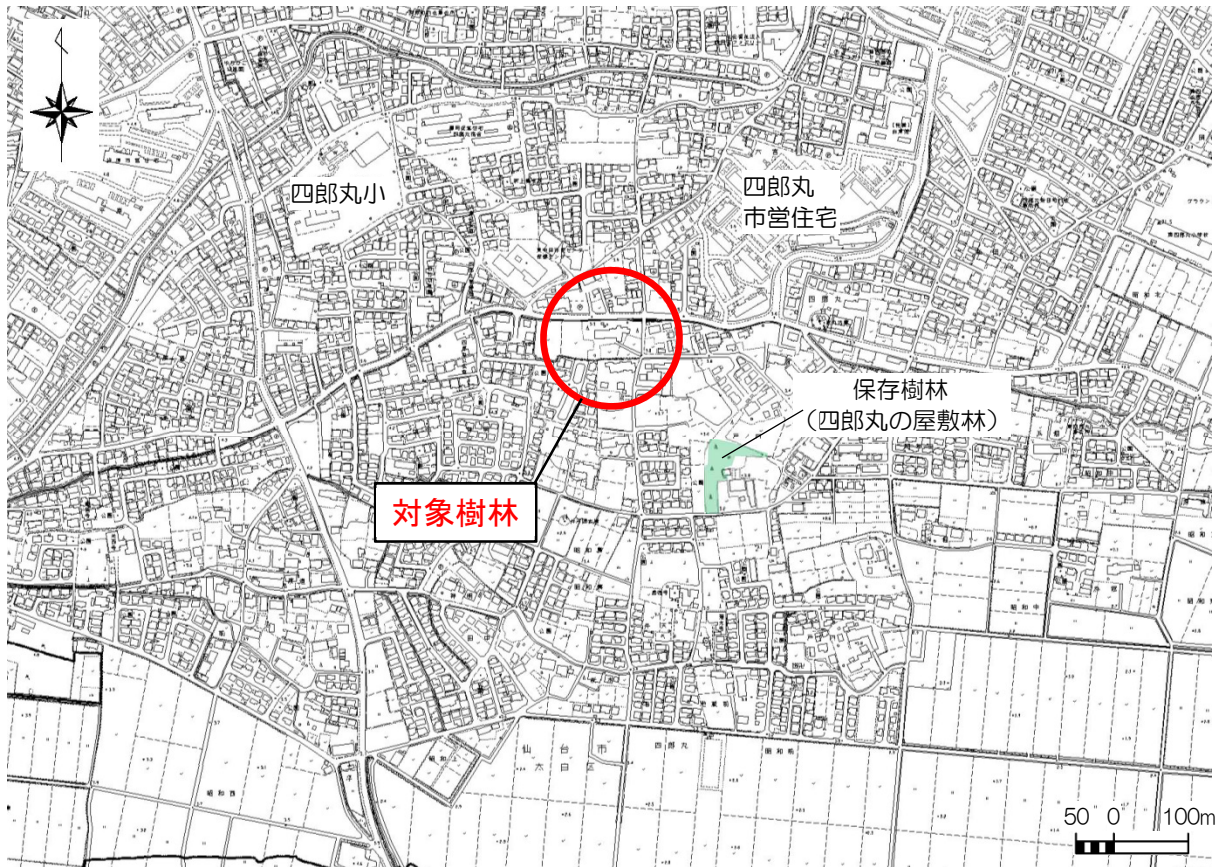
● 対象樹林の概要

指定番号	16	所在地(形態)	太白区四郎丸字神明 地内 (屋敷林)	
都市計画区分	市街化区域		面積	896.16 m ²
主な樹種	高木：スギ，ケヤキ，クリ，ナシ 等			
指定基準該当	施行規則第 14 条第 1 号イ，第 2 号（市街化区域）			

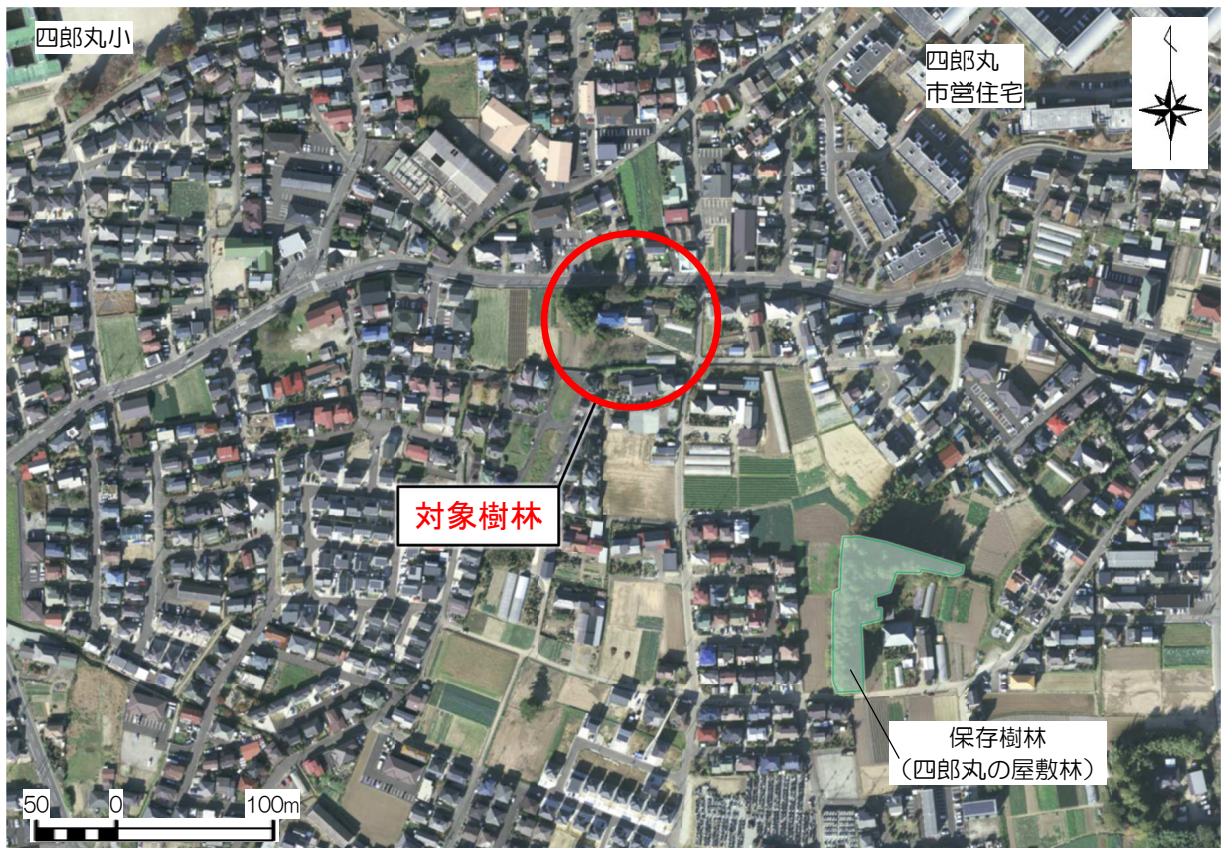
● 指定理由

太白区四郎丸地区は、名取川右岸の平野部に位置し、かつては農村地域であったが、宅地化が進む中、仙台平野の代表的な景観である居久根が点在する貴重な地域である。所有者はこの地で代々農業に従事してきた家系であり、対象樹林は、建材や薪などに使用されるなど屋敷林としての機能と活用が図られてきたものであり、仙台平野の歴史を想起させる代表的な景観を形成しており、可能な限り後世まで引継ぐ樹林であると判断される。

● 位置図（太白区四郎丸神明地区）



● 樹林の様子

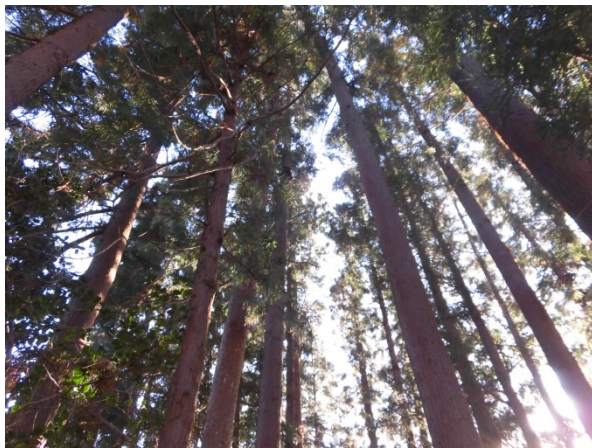




(敷地南東側より)



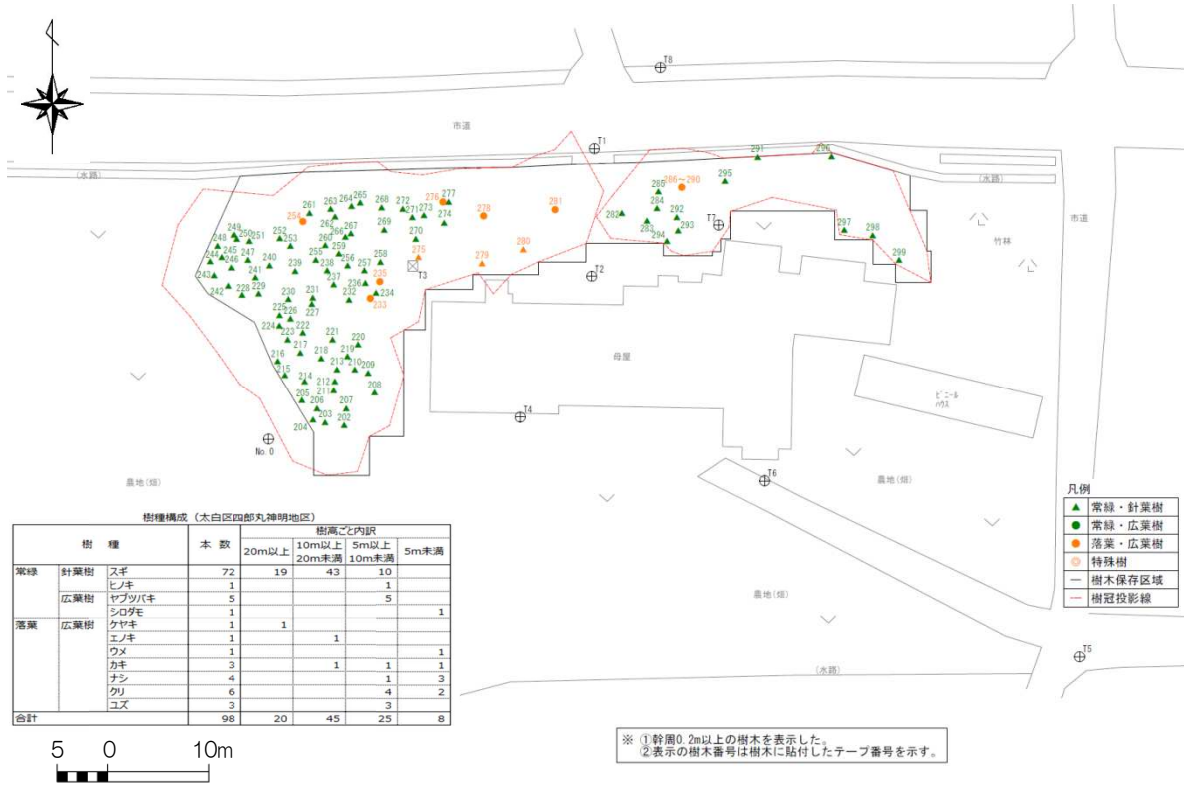
(敷地西側より)



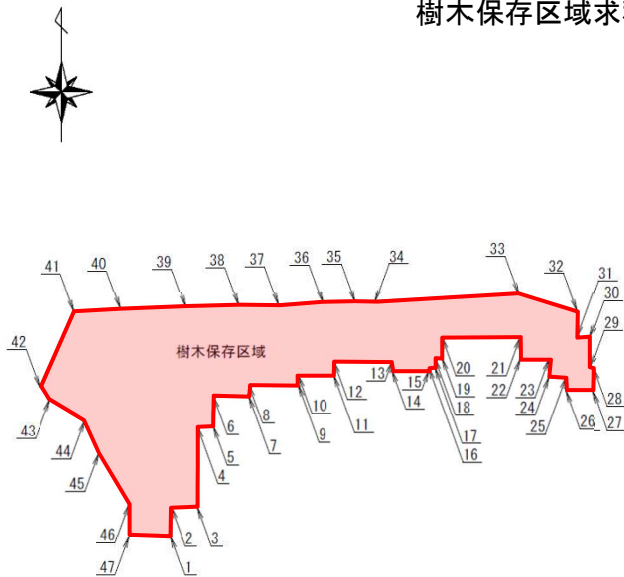
(樹林内の様子)

● 樹木保存区域の設定・区域

平面図



樹木保存区域求積図



樹木保存区域面積: 896.16㎡

測点	Xn	Yn	(Xn-1-Xn-1) Yn
1	-200692.203	7152.534	27387.052686
2	-200688.374	7152.534	27387.052686
3	-200688.374	7155.973	75867.625746
4	-200677.772	7155.973	75867.625746
5	-200677.772	7158.092	28696.790828
6	-200673.763	7158.092	28696.790828
7	-200673.763	7162.782	10751.335782
8	-200672.262	7162.782	10751.335782
9	-200672.262	7169.327	8997.505385
10	-200671.007	7169.327	8997.505385
11	-200671.007	7174.051	13128.513330
12	-200669.177	7174.051	13128.513330
13	-200669.177	7181.741	-8668.361387
14	-200670.384	7181.741	-8668.361387
15	-200670.384	7186.590	3003.994620
16	-200669.966	7186.590	3003.994620
17	-200669.966	7187.413	8703.957143
18	-200668.755	7187.413	8703.957143
19	-200668.755	7188.366	19739.253036
20	-200666.009	7188.366	19739.253036
21	-200666.009	7198.694	-20473.085736
22	-200668.853	7198.694	-20473.085736
23	-200668.853	7202.486	-17069.891820
24	-200671.223	7202.486	-17069.891820
25	-200671.223	7204.749	-13083.824184
26	-200673.039	7204.749	-13083.824184
27	-200673.039	7208.239	22547.371592
28	-200669.911	7208.239	22547.371592
29	-200669.911	7207.842	28622.340582
30	-200665.940	7207.842	28622.340582
31	-200665.940	7206.172	25106.303248
32	-200662.456	7206.172	41363.427280
33	-200660.200	7198.421	9177.986775
34	-200661.181	7179.501	-7488.219543
35	-200661.243	7176.834	-1148.293440
36	-200661.341	7172.609	-2818.835337
37	-200661.636	7166.702	-2565.679316
38	-200661.699	7161.452	-1840.493164
39	-200661.893	7154.430	-3090.713760
40	-200662.131	7145.827	-4601.912588
41	-200662.537	7139.720	-73353.483280
42	-200672.405	7135.268	-83011.707912
43	-200674.171	7136.538	-32713.890192
44	-200676.989	7141.146	-50909.229834
45	-200681.300	7142.984	-78151.387944
46	-200687.930	7146.989	-77923.621067
47	-200692.203	7146.989	-30539.083997
		倍面積	1792.321135
		面積	896.160568
		樹木保存区域面積	896.16

③ 青葉区上杉二丁目の屋敷林

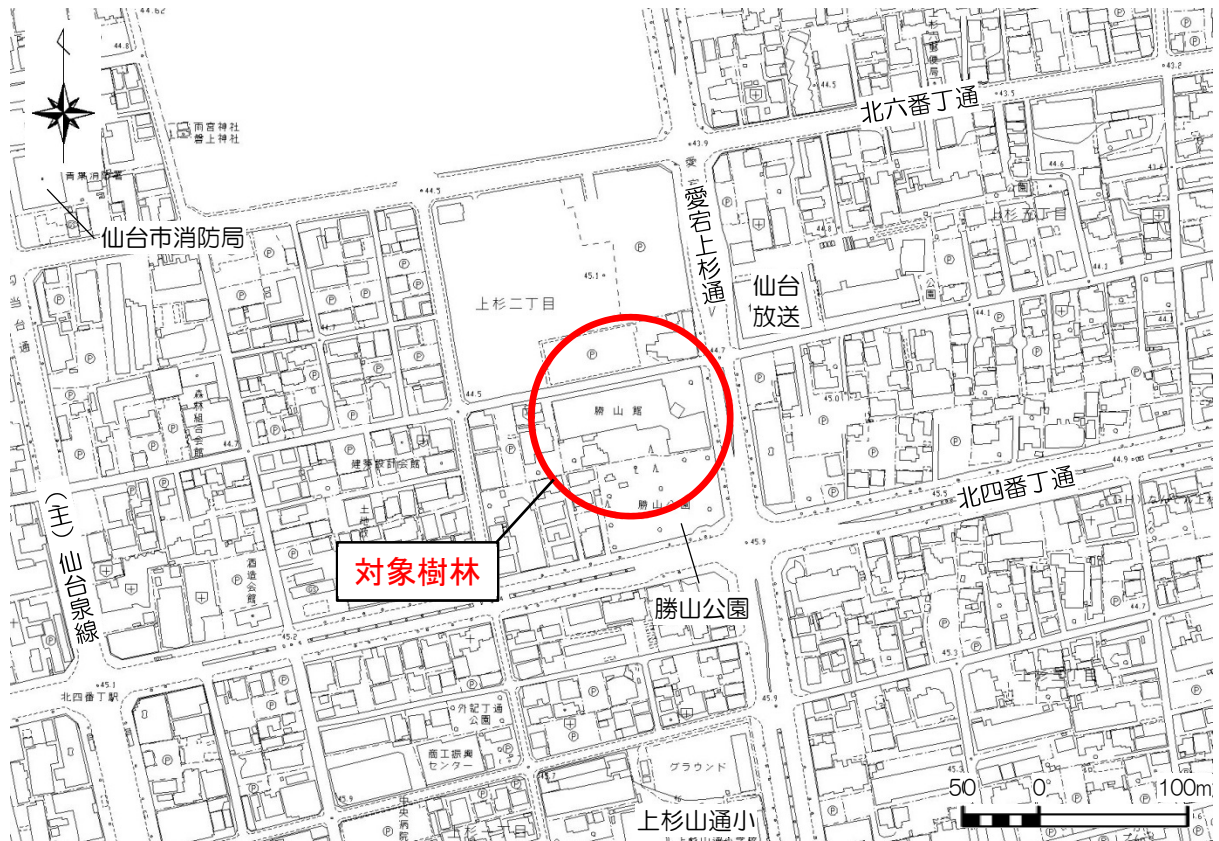
● 対象樹林の概要

指定番号	17	所在地(形態)	青葉区上杉二丁目 地内 (屋敷林)	
都市計画区分	市街化区域		面積	1,445.01 m ²
主な樹種	高木：サクラ，イロハモミジ 等			
指定基準該当	施行規則第 14 条第 1 号イ，第 2 号（市街化区域）			

● 指定理由

青葉区上杉二丁目地区は本市中心部に位置し、古くから市街地を形成された地区である。対象地は江戸時代創業の老舗酒造会社を営んでいた者の私邸があり、その後、冠婚葬祭等の会館が建つ場所にある。対象樹林は、私邸が建つ頃からあったもので、平成2年、現在の会館を建設する際においても、多少の伐採などが行われたが、多くの樹木を残した形で修景され、現在まで良好に保全されている。本市中心部に残されたこれらの屋敷林は、貴重なみどり空間であり、鳥類などの生態系の保全への貢献も期待できるとともに、価値の高い景観資源として可能な限り後世まで引継ぐ樹林であると判断される。

● 位置図（青葉区上杉二丁目地区）



● 樹林の様子





(敷地北側の樹林)



(敷地南側の樹林)

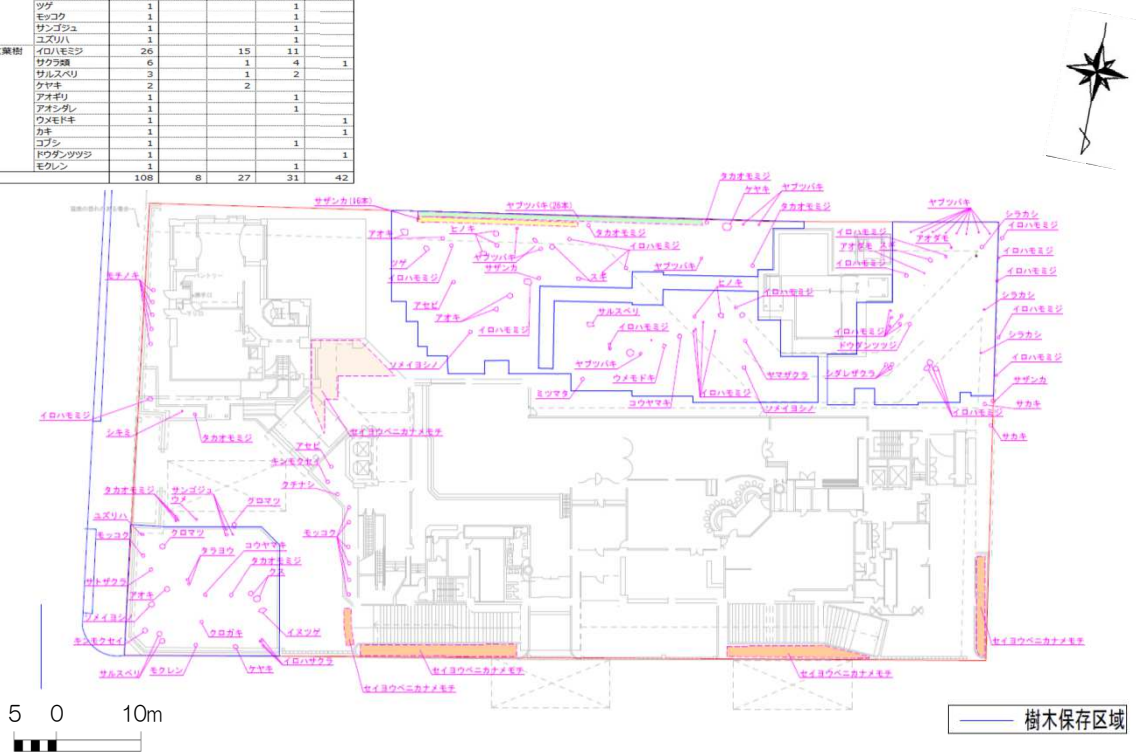


(敷地南側の樹林内の様子)

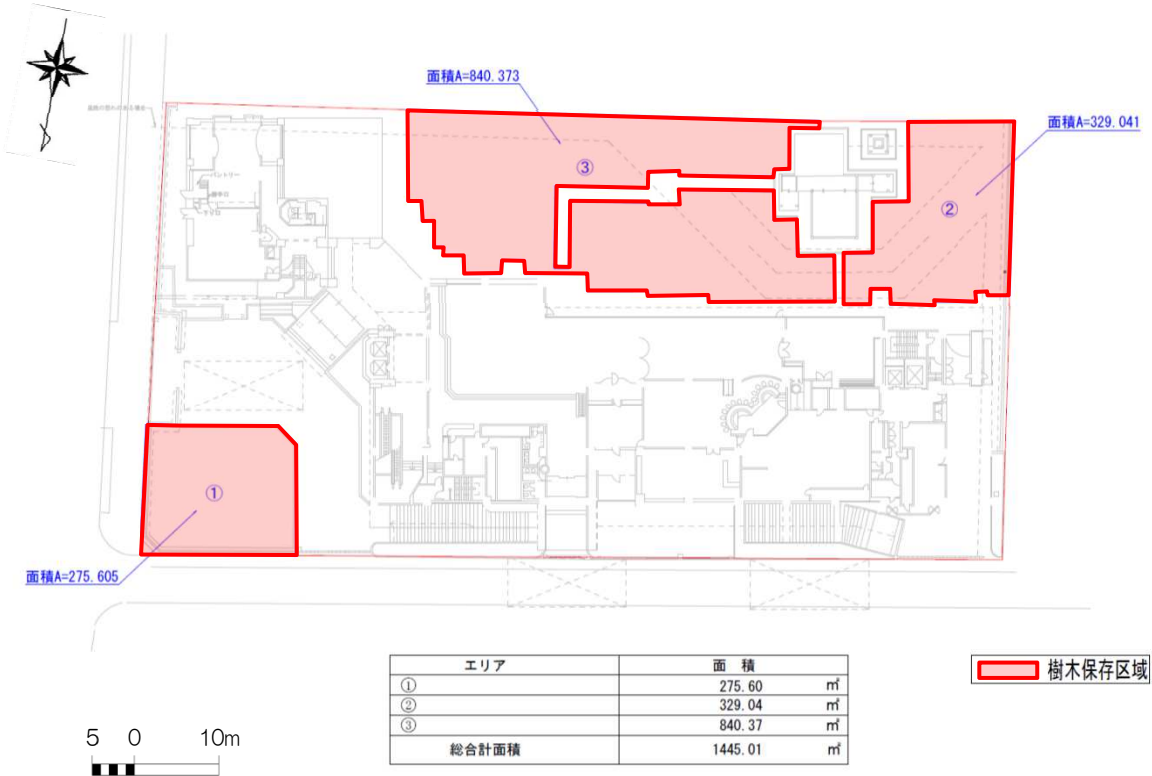
● 樹木保存区域の設定・区域

樹種	本数	樹高ごとの内訳			
		20m以上	10m以上 20m未満	5m以上 10m未満	5m未満
常緑 針葉樹					
スギ	6	3	3		
ヒノキ	4	4			
コウヤマキ	3	1	1	1	
クロマツ	2		2		
常緑 広葉樹					
ヤブツバキ	38			2	36
シラカシ	3			3	
イヌサカキ	1				1
ウツギ	1		1		
サカキ	1				1
タヌキ	1		1		
ツゲ	1			1	
モッコク	1			1	
サンゴジュ	1			1	
ユズリハ	1			1	
常緑 広葉樹					
イロハモミジ	26		15	11	
サクラ類	6		1	4	1
サルスベリ	3		1	2	
ケヤキ	2		2		
アオギリ	1			1	
アナンダレ	1			1	
ウメトドモ	1				1
カキ	1				1
コブシ	1			1	
トウカンツツジ	1				1
モクレン	1				1
合計	108	8	27	31	42

平面図



樹木保存区域求積図



樹木保存区域面積: 1,445.01m²